

分担金・拠出金の名称	日中韓協力事務局拠出金	評価	B
拠出先の国際機関名	日中韓協力事務局		
国際機関の概要	平成21年10月、第2回日中韓サミットで李明博・韓国大統領(当時)が設立を提案。平成22年12月、設立協定署名。平成23年5月、設立協定発効。同年9月、ソウルにて活動開始。日中韓3か国間の首脳会議、外相会議、その他の閣僚会議等の協議の仕組みを運営、管理するための支援の提供、協力案件の探求及び実施を促進することによる日中韓3か国の協力関係の促進への寄与等を目的とする。シンポジウムやセミナーの開催、交流プログラムの実施、関連会合の議事録作成やロジ支援等を担う。現在の事務局長は、岩谷滋雄元駐オーストリア大使。2年の任期で、日中韓3か国が持ち回りで務める。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1. (1) 成果目標:重要外交課題遂行上の有用性、我が国実施事業との相互補完性 活動指標:日本が従来重視してきている日中韓協力の促進に有用な事業を推進するとともに、日本が実施する事業との間で相互補完的な事業を推進する。		事務局自ら日中韓協力の促進に資する行事を企画・運営(日中韓協力国際フォーラム、日中韓記者交流プログラム、日中韓FTAセミナー等)し、日中韓協力の促進に有用な事業を推進している。また、日中韓3か国間の各種協議に積極的に参加。日本が従来開催を重視してきた外相会議、防災机上演習等に参加することで、日本が実施する事業との間で相互補完的な事業を推進している。	
(2) 成果目標:事務局の意思決定における我が国のプレゼンス 活動指標:事務局の意思決定機関(例えば事務局長及び事務局次長から成る諮問理事会)における我が国の席の確保・維持等		設立協定第5条により、事務局長については、韓国、日本、中国の順の輪番制により1つの締約国政府が指名し、また、事務局次長については、事務局長を指名した国の政府以外の締約国政府がそれぞれ1名を指名することと定められており、事務局の組織マネジメントに各締約国が必要な影響力を確保できる体制となっている(なお、日本は、諮問理事会参加者3名を含む幹部職員7名のうち、3名を出しており(事務局長(諮問理事会参加者)、管理部長、経済部長)、所管部長を出している経済分野はもちろん、事務局長や管理部長(官房業務を所管)を通じ、幅広い分野にわたる事務局の意思決定について、必要な議席、発言力等を確保・維持している(なお、幹部職員の数、韓国・中国とも2名)。	
(3) 成果目標:効率的な組織・財政マネジメントの実現 活動指標:事務局の組織(事務局長及び事務局次長から成る諮問理事会)・財政(事務局の事業費の拠出)マネジメント等における我が国の影響力の確保		設立協定第5条により、事務局長については、韓国、日本、中国の順の輪番制により1つの締約国政府が指名し、また、事務局次長については、事務局長を指名した国の政府以外の締約国政府がそれぞれ1名を指名することと定められており、事務局の組織マネジメントに各締約国が必要な影響力を確保できる体制となっている。設立協定第8条により、事務局の事業費は、締約国政府の均等の拠出により支弁するものとされており、財政マネジメントにも各締約国が必要な影響力を確保できる体制となっている。また、事務局は、翌年度予算案について、締約国政府からの求めに応じて必要な提案理由説明を行うとともに、締約国政府の理解を得られるような予算編成に取り組むなど、予算の無用な増額の抑制に努めている。	
(4) 成果目標:事務局における邦人職員数 活動指標:幹部職員の数/割合、一般職員(技術職及び日常庶務を処理する事務職員を除く。)の数/割合		事務局長、管理部長、経済部長の3名の幹部職員のほか、3名の邦人職員が勤務している(計6名)。事務局が韓国に所在しており、全体として見れば韓国人職員の占める割合が比較的高くはなるものの、総務部員の内、会計、通信、運転等の技術職及び日常庶務を処理する事務職員を除いた専門知識や経験を要する業務に従事する職員の数でいえば、韓国(所在国)人11名に対し、中国人5名、日本人6名という構成であり、邦人職員が十分なポスト数(所在国・韓国の半分程度。中国人と同程度)を確保している。幹部職員については、7名中3名(韓国・中国は共に2名)。	
2. PDCAサイクルの確保		次のとおりPDCAを確保。 ①Plan:事務局から事業計画を伴う予算案の提示を受け、検討。加盟国間でやり取りを行い、韓国・中国と協力しながら精査する。②Do:分担金支払と事務局による予算案執行。当省による運営・活動のモニタリング。③Check:事務局による年次報告、進捗報告を受け、当省による事後のモニタリング。④Act:事務局、加盟国の担当者間で恒常的に連絡を取り合い、事業、運営における改善点等を指摘。	
担当課・室名	アジア大洋州局 地域政策課		